

にて小林松坂・鹿嶋・板津の四人へ仰付られたり。微妙公にも別してかはゆがらせ給へりと思はれ、享保紀聞に、今枝民部眞齋或時板津檢校に云ひけるは、若き殿に奉仕事何ぞ心得に成事も候はゞ承度と云ふ。盲人の私事何共可申事も無御座、乍去申上見可申。只御奇麗數奇を不被遊様に可被仰上と云ふ。民部、それはいかやうの事かと申候へば、正的の云ふ。惣じて何程小き家にも涙水と云所無くしては不叶。むさき所ながら無くては不叶。まして大き成御仕置には猶更なくて不叶事に候と申けりとぞ。又享保録に云ふ。板津檢校は歌學にも長じ、連歌も能くす。能順も若き比は指南を請けたり。或時能順發句をなし檢校へ聞かせけるに、五文字を直して脇とし、是にて面白し、少しの事にて趣意違ふよしいへり。其の句。

梅いづこ 俳句 夕月夜 能 順  
みはしのもとにうごく春風 板 津

○淨住寺舊地

龜尾記に云ふ。大豆田淨住寺の舊地は、小立野修理谷坂の下小姓町地藏橋の邊也と。淨住寺記に云ふ。文祿二年大乗

寺二世堂山和尚、加州加賀郡山崎村に七堂伽藍佛閣建立、花園帝勅額を賜ひ、三百貫の地を寄附し給ふ。繪旨寄附狀傳來の處、中古兵火に罹り悉く焼亡す。庭室和尚の時大豆田村に於て寺地を賜はり、堂宇を再興すと。平次按ずるに、山崎村は石浦郷七村の一村なり。舊傳に、山崎村は大村にて戸數多く、村高千石餘にて、村落は小立野出羽町・石引町の邊にありて、小立野臺悉く皆其の村地なりといへり。今は此の地邊皆石川郡に屬すといへども、往古は犀川を石川・加賀兩郡の經界とす。故に石浦七ヶ村は加賀郡の屬村なりと。されば右淨住寺記に、加賀郡山崎村と載せたるなるべし。此の寺記に據れば、小姓町の地はいにしへ山崎の村地なる事知られけり。さて淨住寺は大乗寺に次ぎたる古刹也。元亨三年堂山禪師の置文に、加州淨住寺者本願素意清淨寄進之僧所間。任素意爲了閑上座令修練勤行。如今無涯老門相承而可令住持興行。是本願開闢慧觀大姊并紹瑄加州第二遺跡也。素意勿令失と。曹洞宗開祖堂山禪師の遺言ある古刹なれば、そのかみ此の地に寺院ありし頃は大地にて、境内も廣大なりしかど、轉地の後舊地をば藩士の邸

地となし、小姓衆をば此の地に置かれ、町名をも小姓町とす。然るに明治維新廢藩置縣の際、諸士の家屋を毀ち地所を賣却し、今は悉く田畠となりたり。

○地藏橋石地藏

舊傳に云ふ。此の地藏尊は、往昔淨住寺此の地にありし時、門内に安置せし古像なり。然るに淨住寺移轉の後は、堂宇もなく雨曝となりてありしを、脇田二代九兵衛の時我が邸内へ移し、堂宇を造立して安置し、廢藩の際まで鄭重に尊崇せられたり。其の堂宇は小尻谷の下なるがけの上にて、稻荷祠の如く造立し、赤き鳥居を建て置きたり。然るに明治六年十一月脇田氏の邸宅を賣却し、地面は内田八郎と云ふ人買取り、地内小尻谷坂脇に家屋を建て、家の傍に堂宇を建て此に安置す。昔より此の靈像は瘡病を煩ふ人祈誓するに、必ず落つると云ひ傳へたり。右内田氏堂宇を宅内に造立して靈像を遷座せし時、新鷹を以て石像を背負ひ堂内へ安置しけるに、俄に寒熱發し瘡病となり、殊に熱甚だ敷、夢中に地藏尊に穢付き居たり洗ひ度と毎度申しけり。依つて其の像を見るに石像に泥多く付き居たり。此の故ならん

と、病中ながら自ら尊像をよく洗ひけるに、瘡病は速に治りたりといへり。此の外靈現靈異の話共多しといへども、今爰に略す。

○地藏橋

金澤橋梁記に、地藏橋小姓町とあり。此の橋は溝川の石橋にて、僅に板石三枚にて架けたり。舊傳に云ふ。昔淨住寺此の地に在りし時、寺の門前なる橋也。そのかみ橋邊に地藏堂ありし故に地藏橋と呼べりと。俗傳に、此の橋の板石三枚の内、中なる板石の裏に地藏を彫付けあり。故に地藏橋といふといへるは非也。又此の地藏、子供の髪おしみる者祈誓すれば、必ず其の事止むとて、橋邊へ來り拜し、花を備へ行くもの今に絶えず。皆世俗の傳説に依つてなりといへり。

○佐々木泉景舊邸

其の舊地は、地藏橋の角なりしかど、今は此の地邊悉く水田となりたり。泉景は輓近の人なりしといへども、金澤にて狩野家の畫風を傳へたる鼻祖にて、畫力も亦故人に恥ぢずといへり。貫名苞が撰びたる墓碑記に云ふ。君諱守繼、稱